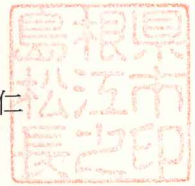


松江市告示第 230 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の指定障害福祉サービス事業所を次のとおり指定したので、同法第 51 条第 1 号の規定により告示する。

令和 8 年 5 月 29 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業所番号
株式会社サテライトコミュニケーションズネットワーク 米子市新開二丁目 1 番 7 号	テクノスロープ 松江市学園南 1 丁目 15-10 松江アイビル2階	令和 8 年 6 月 1 日	就労継続支援 B型	3210102046